

地域で不足する外来医療機能を担うことを新規開業者へ求める

趣旨 地域に必要な外来医療提供体制の確保を進める

対象 一般診療所の新規開業者

新規開業者へ求めることとする
「地域で不足する外来医療機能」（那賀保健医療圏）

臨時の予防接種への協力、病診連携への協力、
在宅医療、初期救急（夜間・休日）、
学校医、予防接種、分娩取扱い

手続き 開設時に、上記外来医療機能を担うかどうかの
報告書を保健所へ提出

↓
地域の協議の場で情報共有・確認

* 何も担う予定のない場合は、
協議の場でその理由を確認

取組期間 令和 2 年 4 月～

医療機器（CTとMRI）の共同利用

趣旨 医療機器の効率的な活用のため、
共同利用を推進する

対象 C T 又は M R I を購入（更新を含む）する
医療機関

手続き 購入時に、共同利用計画を作成し、保健所へ提出



地域の協議の場で情報共有・確認

* 共同利用を行わない場合は、
協議の場でその理由を確認

**稼働状況
の報告** 令和 5 年 4 月 1 日以降に購入した C T 又は M R I
については、利用件数を年 1 回、所管する保健所
への提出が必要（毎年 4 月に報告）

※外来機能報告の対象医療機関（病院・有床診）は、
外来機能報告による報告をもって利用件数の報告に替えることができる

取組期間 令和 2 年 4 月～



外来医療計画は
県医務課ホームページに掲載
<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/050100/d00209171.html>

1. 新規開業者の外来医療計画に係る実施予定の診療機能について

開設日	医療機関名			新規開業者へ求める事項のうち提供予定のもの					
	名称	所在地	診療科目	在宅医療	初期救急	公衆衛生	その他	いずれも実施しない	実施しない理由
R8. 1. 1	紀の川市国民健康保険 直営鞆渕診療所	紀の川市中鞆渕 1634番地1	内科	往診 (診療時間内)	—	予防接種 (大人)	—	—	—

2. 外来医療計画に係る医療機器の共同利用について

計画書 提出日	名称	所在地	新規購入又は更新する 医療機器の種別・台数	設置予定日	画像情報等の提供方針	共同利用の有無